

令和元年10月

第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会

会 議 録

開会 10月15日

閉会 10月15日

松阪地区広域消防組合



## 令和元年10月第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会

### 議事日程第1号 令和元年10月15日 15時15分 開会

- 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第2号 管理者選挙について
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### 出席議員（17名）

1番	竹上 真人 君	2番	松本 一孝 君
3番	谷口 聖 君	4番	市野 幸男 君
5番	坂口 秀夫 君	6番	堀端 脩 君
7番	山本 芳敬 君	8番	大平 勇 君
9番	海住 恒幸 君	10番	中島 清晴 君
11番	久松 倫生 君	12番	西村 友志 君
13番	山本 節 君	14番	前川 勝 君
15番	志村 和浩 君	16番	世古口哲哉 君
17番	奥山 幸洋 君		

### 欠席議員（なし）

### 議場出席説明者

副管理者	久保 行男 君	消防長	武田 一晃 君
消防次長	松本 芳昭 君	総務課長	中川 悟 君
予防課長	瀧 伸行 君	松阪中消防署長	中西 正幸 君

### 事務局出席職員

事務局長	白藤 哲央	書記	山口 智孝
------	-------	----	-------

○議長（山本 節君） これより令和元年10月第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため、副管理者以下関係者の出席を求めましたから御報告いたします。令和元年10月4日松阪市長に再選されました竹上真人氏が、組合規約第5条第2項第2号の規定により、同日、組合議員に就任されました。竹上 真人氏の就任に伴い、深田龍議員が辞職されておりますので、ご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号により進めることにいたします。

#### 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更

○議長（山本 節君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を議題といたします。今回、就任されました竹上真人議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議席番号1番に指定いたします。次に、竹上真人議員の議席の指定に関連し、議席の一部変更をいたしたいと思っております。議席番号2番から4番までの議席につきましては、ただいまの着席のとおり、変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 節君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの着席のとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山本 節君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、8番 大平勇議員、17番 奥山幸洋議員を指名いたします。

#### 日程第3 会期の決定

○議長（山本 節君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催し、協議の結果、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 節君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 日程第4 選挙第2号 管理者選挙について

○議長（山本 節君） 日程第4 選挙第2号管理者選挙についてを上程いたします。職員より朗読いたします。

〔職員朗読〕

○議長（山本 節君） 当組合の管理者でありました竹上真人氏は、令和元年10月3日松阪市長の任期が満了されましたので、組合規約第10条第2項の規定によりまして、管理者の任期が同日終了いたしました。よって、組合規約第10条第1項の規定により、管理者選挙を行うものであります。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 節君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。おはかりいたします。議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 節君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。管理者には、松阪市長竹上真人氏を指名いたします。おはかりいたします。ただいま指名いたし

ました竹上真人氏を管理者の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹上真人氏が管理者に当選されました。竹上真人氏が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告知をいたします。管理者に当選されました竹上真人氏よりご挨拶があります。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

◎管理者（竹上 真人君） ただいま本組合の管理者にご推挙いただきました松阪市長の竹上真人でございます。管理者就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平素、議員の皆様方におかれましては、消防行政各般にわたり、格別のご尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。当消防組合は、昭和47年発足以来、関係各位のご理解とご努力により、消防施設や車両等の充実など、県下においても有数の消防組織に発展してまいりました。しかしながら高齢化社会の進展に伴う救急需要の増加に加え、地震、台風、局地的な豪雨などの自然災害や、生活様式の多様化により複雑化する災害・事故など、あらゆる災害への対応が求められています。このような状況の中、社会の動向を的確に受け止め、火災予防対策の推進、松阪地区救急相談ダイヤル24の普及啓発、災害時における関係団体との協定締結など、住民の安全安心の確保に向け、努力を続けてまいりました。また、10月26、27日には、当地区をメイン会場に緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練が開催されます。この訓練を踏まえ、消防における応受援のスキームなど、懸念される南海トラフ巨大地震への対応について、関係機関と連携を図り、万全な消防体制を整えてまいります。どうぞ議員の皆様におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、当消防組合管理者就任のご挨拶とさせていただきます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（山本 節君） ただいま、松阪市長が管理者に選任されましたことに伴いまして、組合規約第10条第1項の規定により、当組合の副管理者のうち一人は、松阪市の副市長が務めることとなりますので、ご了承ください。

[副管理者 永作 友寛君入場・着席]

○議長（山本 節君） 副管理者の永作友寛氏でございます。

#### 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について 損害賠償の額の決定及び和解

○議長（山本 節君） 報告第1号専決処分の報告について損害賠償の額の決定及び和解を議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（山本 節君） 執行部の説明を求めます。

[消防長 武田 一晃君 登壇]

◎消防長（武田 一晃君） ただ今上程されました報告第1号専決処分の報告についてにつきまして、ご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の議決により専決処分事項の指定を受けております損害賠償の額の決定及び和解につきまして、令和元年9月30日に専決第1号として専決処分いたしましたことから、ご報告させていただくものでございます。それでは、内容につきましてご説明申し上げます。2ページをお願いいたします。損害賠償の額の決定及び和解の内容は、松阪市上川町ふなだ外科内科クリニックにおいて発生しました立入検査中における物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に関するものでございます。損害賠償の額は、9,331円、損害賠償の相手方及び和解の概要につきましては、議案書に記載のとおりでございます。事故の状況でございますが、本年9月7日午後0時40分頃、松阪南消防署の職員が同クリニックにおいて防火対象物の立入検査を実施中、1階診療室内の布製衝立の防火表示を確認しようとしたところ、誤って破損させたものでございます。相手方には大変ご迷惑をおかけして、心からお詫びを申し上げる次第でございます。今回の事故を受け、立入検査の実施については、相手方の営業活動等の妨げに十分配慮するとともに、事故防止等細心の注意を払うよう改めて徹底を図ったところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上、報告第1号専決処分の報告とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

[消防長 武田 一晃君 降壇]

○議長（山本 節君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） 以上で、報告を終わります。以上をもちまして、今期臨時会の案件は全部議了いたしました。今期臨時会はこれにて閉会をいたします。ご苦勞様でございました。

15時27分 閉会